

再開発担当

白金一丁目東部北地区市街地再開発組合の解散について



発行 東京都

目次

告示

告示

○市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可

……(都市整備局市街地整備部再開発課)……

○市街地再開発組合の解散認可

……(同)……

○知事指定薬物の指定の失効

……(保健医療局健康安全部業務課)……

●東京都告示第八十四号

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第三十八条第一項の規定に基づき平井五丁目駅前地区市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第十九条第一項の規定により、次のように告示する。

令和七年二月五日

東京都知事 小池百合子

一 組合の名称

平井五丁目駅前地区市街地再開発組合

二 事業施行期間

平成三十年十一月十四日から令和八年十二月三十一日まで

三 施行地区

江戸川区平井五丁目地内

四 事務所の所在地及び設立認可の年月日

江戸川区平井五丁目十番十二号

平成三十年十一月十四日

五 定款及び事業計画の変更の認可の年月日

令和七年二月五日

●東京都告示第八十五号

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第四十五条第四項の規定に基づき白金一丁目東部北区市街地再開発組合の解散を認可したので、同条第六項の規定により告示する。

令和七年二月五日

東京都知事 小池百合子

●東京都告示第八十六号

東京都薬物の濫用防止に関する条例(平成十七年東京都条例第六十七号)第十三条第一項の規定により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失うので、同条第二項の規定により告示する。

令和七年二月五日

東京都知事 小池百合子

一 失効する知事指定薬物の名称

別表のとおり

二 失効の理由

当該知事指定薬物は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令(令和七年厚生労働省令第五号)の施行により、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和三十五年法律第四十五号)第二条第十五項に規定する厚生労働大臣の指定薬物に指定されるため

三 失効年月日

令和七年二月六日

四 罰則の適用

この指定の失効前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

1 計画地の位置・地区の概要

白金一丁目東部北地区は、放射第1号線と古川に面し、地下鉄白金高輪駅に近い約1.8haの区域であり、住宅を中心に工場、事務所、店舗等の多様な土地利用がなされていました。

周辺地区では、白金高輪駅に近接する白金アエルシティが平成17年11月にしゅん工し、市街地再開発事業によるまちづくりが完了しています。

一方で、計画地内は、歩行者が安全に通行できる道路基盤が十分に整っていないことや、建築物の老朽化、古川の増水による浸水被害などの課題を抱えていました。このため、当事業において、街区再編により土地を集約化し、道路等の基盤施設を整備・拡充するとともに、古川沿いの立地を生かした歩行者通路などの整備を行い、市街地の整備水準が向上しました。また、長く住み続けられる良質な住宅の導入、積極的な緑化や防災性の高いまちづくりにより、居住、業務、商業等の機能が融合した魅力ある複合市街地が形成されました。

2 これまでの主な経緯

- 平成16年 6月 白金のまちを考える会発足
- 平成17年 2月 白金一丁目北地区再開発研究会発足
- 平成21年10月 白金一丁目北地区北街区市街地再開発準備組合設立
- 平成24年 3月 白金一丁目東部北地区市街地再開発準備組合設立
- 平成25年 7月 白金一丁目東部北地区地区計画及び白金一丁目東部北地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定
- 平成27年 4月 白金一丁目東部北地区市街地再開発組合設立認可
- 平成30年 3月 権利変換計画認可
- 令和元年 8月 工事着手
- 令和5年 2月 工事完了
- 令和7年 2月 組合解散認可

3 整備する主な公共施設等

区分	種類	名称	面積・幅員	延長	備考
主要な公共施設	道路	地区幹線道路1号	12m～約14m	約90m	一部拡幅
		地区幹線道路2号	10m	約200m	拡幅
	公園	公園	約500㎡	—	新設
地区施設	その他の公共空地	歩行者通路	6m	約240m	新設
	広場	広場	約800㎡	—	新設
		歩道状空地	4m	約235m	新設
		公共空地	約140㎡	—	新設 (水道施設を含む)

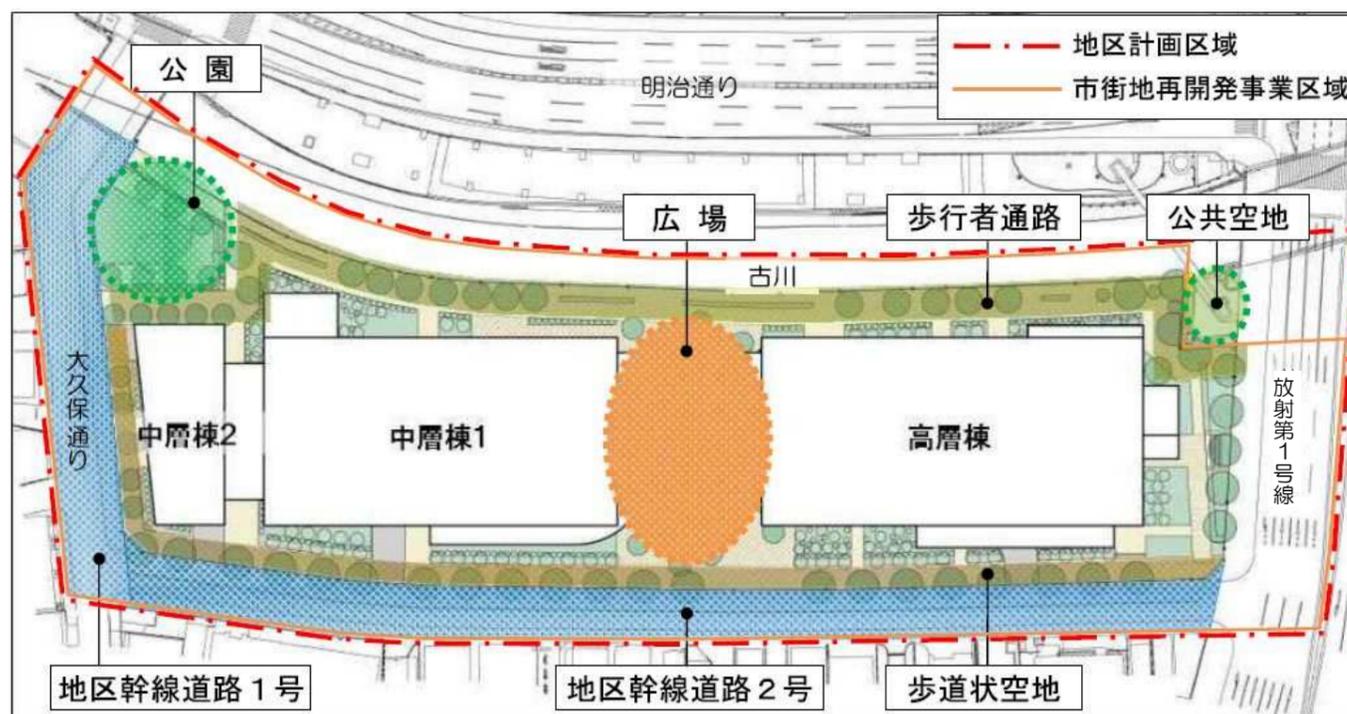


出典：国土地理院ウェブサイト
(<https://www.gsi.go.jp/>)
※基盤地図情報を加工して作成

4 施設建築物の概要

敷地面積	約11,087㎡	階数	高層棟	地上45階、地下1階
建築面積	約6,650㎡		中層棟1	地上19階、地下1階
延べ面積	約134,998㎡		中層棟2	地上4階、地下1階
主要用途	住宅、工場、事務所、生活利便施設（店舗、病院）	建築物の高さ		約156m
		住戸数		1247戸

■ 配置計画



■ しゅん工写真



▲ 地区北西から公園を望む

◀ 地区南側から施設建築物を望む

□市街地再開発事業の流れ

